

「競争的研究費においてプロジェクト実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施方針」適用制度（令和7年5月1日時点）

※赤字が令和6年4月1日時点版からの更新箇所です。
※今後も情報を更新してまいりますので、適宜ご確認ください。
※各事業の問い合わせ先は、競争的研究費一覧のページ(https://www.mext.go.jp/a_menu/02_itiran.htm)をご参照ください。

制度名		事業名	令和2年度以降の 公募課題への 適用可否	令和元年度以前 からの継続課題 への適用可否	対象者の年齢条件	備考	実施を希望する場合の 手続確認方法
科学研究費助成事業（科研費）			○	○	各年度4月1日時点において「40歳未満の者」又は「博士の学位取得後8年未満の者（博士の学位取得後に取得した産前・産後の休暇、育児休業の期間を除くと博士の学位取得後8年未満となる者を含む）」	令和元年度以前の科研費において雇用されている若手研究者も実施条件を満たした場合、令和2年度以降の公募課題に応募可能。	使用ルール（ https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/16_rule/shiyourule.html ）及び「令和2（2020）年度の科学研究費助成事業（科研費）の変更点等について」（令和2年3月19日）（ https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/06_jsps_info/g_200316/index.html ）に沿って手続きをお願いします。
創発的研究支援事業			○	－ ※令和2年度からの新規事業	40歳未満の者		「プロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等について（連絡）（令和2年4月10日）」（ https://www.jst.go.jp/osirase/2020/pdf/20200414.pdf ）に沿って手続をお願いします。
	新技術シーズ創出						
		CREST（チーム型研究）	○	○	40歳未満の者		以下のURLをご確認ください。 https://www.jst.go.jp/kisoken/crest/manual/senjukanwa_houshin.pdf
		さががけ（個人型研究）	×	×		個人型研究で研究者の雇用を想定していない。ただし、さががけ専任者の他業務への従事については別途設定。	※さががけ専任研究者の他業務への従事について https://www.jst.go.jp/kisoken/presto/manual/prestomanual_att1.pdf#page=5
		ACT-X（個人型研究）	×	×		個人型研究で研究者の雇用を想定していない。	
		ERATO（総括実施型）	○	○	40歳未満の者		「プロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等について（連絡）（令和2年4月10日）」（ https://www.jst.go.jp/osirase/2020/pdf/20200414.pdf ）に沿って手続をお願いします。
	先端のカーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next）		○	－ ※令和5年度からの新規事業	40歳未満の者		以下のURLをご確認ください。 https://www.jst.go.jp/alca/dl/senjukanwa_houshin.pdf
	情報通信科学・イノベーション基盤創出（CRONOS）		検討中	－ ※令和6年度からの新規事業	検討中		検討中
	革新的先端研究開発支援事業		○	○	男性の場合は満40歳未満の者、女性の場合は満43歳未満の者、又は博士号取得後10年未満の者。ただし、産前・産後休業又は育児休業をとった者は、満40歳未満又は満43歳未満の制限に、その日数を加算することができる。	以下のURLをご確認ください。 （委託事業） https://www.amed.go.jp/content/000067035.pdf （補助事業） https://www.amed.go.jp/content/000067087.pdf	
社会技術研究開発事業			○	○	40歳未満の者		以下のURLをご確認ください。 https://www.jst.go.jp/ristex/funding/files/senjukanwa_houshin.pdf
未来社会創造事業	探索加速型		○	○	40歳未満の者		「競争的研究費においてプロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施方針」に関する未来社会創造事業の対応について（ https://www.jst.go.jp/mirai/jp/uploads/manual/senjukanwa_houshin.pdf ）に沿って手続をお願いします。
	大規模プロジェクト型		○	○	40歳未満の者		
研究成果展開事業	研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）		○	○	40歳未満の者	なおプログラムのうち、以下は適用なし。 ・トライアウト：個人型研究で研究者の雇用を想定していないため。 ・実装支援（返済型）：支援対象が企業であり、大学等の研究者雇用を想定していないため。	以下のURLをご確認ください。 https://www.jst.go.jp/a-step/jimu/files/common/senjukanwa_a-step.pdf
	大学発新産業創出プログラム（START）		○	○	40歳未満の者		以下のURLをご確認ください。 https://www.jst.go.jp/start/file/document/kanwa.pdf
	共創の場形成支援						
		共創の場形成支援プログラム	○	－ ※令和2年度からの新規事業	40歳未満の者		以下のURLをご確認ください。 https://www.jst.go.jp/contract/download/2024/2024_kyosonoba_hokan.pdf
		産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）	－ ※令和2年度以降新規公募なし	○	40歳未満の者		以下のURLをご確認ください。 https://www.jst.go.jp/contract/download/2024/2024_jimushori_opera.pdf
国際科学技術共同研究推進事業	地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）		○	○	40歳未満の者		以下のURLをご確認ください。 https://www.jst.go.jp/global/pdf/wakatehoushin_kokusai2022.pdf
	戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）		○	○	40歳未満の者		以下のURLをご確認ください。 https://www.jst.go.jp/inter/research/researchers_manual/download/wakatehoushin_kokusai.pdf
	医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業						
		地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）	○	○	男性の場合は満40歳未満の者、女性の場合は満43歳未満の者、又は博士号取得後10年未満の者。ただし、産前・産後休業又は育児休業をとった者は、満40歳未満又は満43歳未満の制限に、その日数を加算することができる。		以下のURLをご確認ください。 （委託事業） https://www.amed.go.jp/content/000095021.pdf （補助事業） https://www.amed.go.jp/content/000095219.pdf
		戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）	○	○			
		アフリカにおける顧みられない熱帯病（NTDs）対策のための国際共同研究プログラム	令和3年度公募から適用	○			
国家課題対応型研究開発推進事業	再生・細胞医療・遺伝子治療実現加速化プログラム		○	○	男性の場合は満40歳未満の者、女性の場合は満43歳未満の者、又は博士号取得後10年未満の者。ただし、産前・産後休業又は育児休業をとった者は、満40歳未満又は満43歳未満の制限に、その日数を加算することができる。		以下のURLをご確認ください。 （委託事業） https://www.amed.go.jp/content/000067035.pdf （補助事業） https://www.amed.go.jp/content/000067087.pdf
	脳神経科学統合プログラム（旧：脳とこころの研究推進プログラム）						
	光・量子飛躍フラッグシッププログラム（Q-LEAP）		○	○	40歳未満の者	各機関からの問い合わせがあり次第、随時対応予定。	令和2年度以降の課題に関しては、公募要領をご確認ください。 （ https://www.mext.go.jp/b_menu/boshu/detail/1418420_00006.htm ） 令和元年度以前の課題に関しては、「競争的研究費においてプロジェクト実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施方針（令和2年12月18日）」（ https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/torikumi/1385716_00001.htm ）に沿って手続をお願いします。
	材料の社会実装に向けたプロセスサイエンス構築事業（Materealize）		－ ※令和2年度以降新規公募予定なし	○	40歳未満の者		「競争的研究費においてプロジェクト実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施方針（令和2年12月18日）」（ https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/torikumi/1385716_00001.htm ）に沿って手続をお願いします。
	データ創出・活用型マテリアル研究開発プロジェクト（DxMT）		○	－ ※令和3年度からの新規事業	40歳未満の者		「競争的研究費においてプロジェクト実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施方針（令和2年12月18日）」（ https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/torikumi/1385716_00001.htm ）に沿って手続をお願いします。
	宇宙航空科学技術推進委託費		○	○	40歳未満の者		「競争的研究費においてプロジェクト実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施方針（令和2年12月18日）」（ https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/torikumi/1385716_00001.htm ）に沿って手続をお願いします。
	原子カシステム研究開発事業		○	×	45歳未満の者		公募要領をご確認ください https://www.mext.go.jp/content/20250217-mxt-genshi-000040149_1.pdf
	革新的パワーエレクトロニクス創出基盤技術研究開発事業		○	－ ※令和2年度からの新規事業	40歳未満の者		公募要領をご確認ください。 https://www.mext.go.jp/content/20210913-mxt_kankyou-00007888_3.pdf
	次世代X-nics半導体創生拠点形成事業		○	－ ※令和4年度からの新規事業	40歳未満の者		公募要領をご確認ください。 https://www.mext.go.jp/content/211202-mxt_kankyou-000019287_01.pdf
	大学の力を結集した、地域の脱炭素化加速のための基盤研究開発		○	－ ※令和3年度からの新規事業	40歳未満の者		公募要領をご確認ください。 https://www.mext.go.jp/content/20210218_mxt_kankyou-000012923_1.pdf

先端国際共同研究推進事業／プログラム（ASPIRE）	○	※令和5年度からの新規事業	男性の場合は満40歳未満の者、女性の場合は満43歳未満の者、又は博士号取得後10年未満の者。ただし、産前・産後休業又は育児休業をとった者は、満40歳未満又は満43歳未満の制限に、その日数を加算することができる。（AMED事業）		以下のURLをご確認ください。（AMED事業） （委託事業） https://www.amed.go.jp/content/000095021.pdf （補助事業） https://www.amed.go.jp/content/000095219.pdf
	○	― ※令和5年度からの新規事業	40歳未満の者（JST事業）		（JST事業） 以下のURLをご確認ください。 https://www.jst.go.jp/aspire/pdf/aspire_wakatehoushin.pdf
次世代がん医療加速化研究事業	○	― ※令和4年度からの新規事業	男性の場合は満40歳未満の者、女性の場合は満43歳未満の者、又は博士号取得後10年未満の者。ただし、産前・産後休業又は育児休業をとった者は、満40歳未満又は満43歳未満の制限に、その日数を加算することができる。		以下のURLをご確認ください。 https://www.amed.go.jp/content/000095021.pdf
新興・再興感染症研究基盤創生事業（BSL4拠点形成研究を除く）	○	― ※令和2年度からの新規事業	男性の場合は満40歳未満の者、女性の場合は満43歳未満の者、又は博士号取得後10年未満の者。ただし、産前・産後休業又は育児休業をとった者は、満40歳未満又は満43歳未満の制限に、その日数を加算することができる。		以下のURLをご確認ください。 （委託事業） https://www.amed.go.jp/content/000067035.pdf （補助事業） https://www.amed.go.jp/content/000067087.pdf
スマートバイオ創薬等研究支援事業 （旧：先端的バイオ創薬等基盤技術開発事業）	○	― ※令和6年度からの新規事業	男性の場合は満40歳未満の者、女性の場合は満43歳未満の者、又は博士号取得後10年未満の者。ただし、産前・産後休業又は育児休業をとった者は、満40歳未満又は満43歳未満の制限に、その日数を加算することができる。		以下のURLをご確認ください。 （委託事業） https://www.amed.go.jp/content/000067035.pdf
ゲノム医療実現バイオバンク活用プログラム（B-cure）	― ※令和3年度公募から適用	― ※令和3年度からの新規事業	男性の場合は満40歳未満の者、女性の場合は満43歳未満の者、又は博士号取得後10年未満の者。ただし、産前・産後休業又は育児休業をとった者は、満40歳未満又は満43歳未満の制限に、その日数を加算することができる。		以下のURLをご確認ください。 （委託事業） https://www.amed.go.jp/content/000067035.pdf （補助事業） https://www.amed.go.jp/content/000067087.pdf
医療機器等研究成果展開事業	○	― ※令和4年度からの新規事業	男性の場合は満40歳未満の者、女性の場合は満43歳未満の者、又は博士号取得後10年未満の者。ただし、産前・産後休業又は育児休業をとった者は、満40歳未満又は満43歳未満の制限に、その日数を加算することができる。		以下のURLをご確認ください。 https://www.amed.go.jp/content/000095021.pdf
ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成事業	○	― ※令和4年度からの新規事業	男性の場合は満40歳未満の者、女性の場合は満43歳未満の者、又は博士号取得後10年未満の者。ただし、産前・産後休業又は育児休業をとった者は、満40歳未満又は満43歳未満の制限に、その日数を加算することができる。		以下のURLをご確認ください。 https://www.amed.go.jp/content/000067035.pdf
橋渡し研究プログラム（橋渡し研究支援プログラムのうちpreF、シーズB・C・F）	○	― ※令和3年度からの新規事業	AMEDが規定する『若手研究者』：令和6年4月1日時点において、①年齢が満43歳未満の者、②又は博士号取得後10年未満の者のいずれか高い方を対象とします。③ただし、出産・育児又は介護により研究に専念できない期間が		以下のURLをご確認ください。 https://www.amed.go.jp/content/000095021.pdf
ムーンショット型研究開発事業	○	― ※令和2年度からの新規事業	40歳未満の者		以下のURLをご覧ください。 https://www.jst.go.jp/contract/download/2024/2024_moonshot_hokan.pdf
経済安全保障重要技術育成プログラム(K Program)	○	― ※令和4年度からの新規事業	40歳未満の者		「競争的研究費においてプロジェクト実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施方針（令和2年12月18日）」 （ https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/torikumi/1385716_00001.htm ）に沿って手続きをお願いします。
大学発新産業創出基金事業	○	― ※令和5年度からの新規事業	40歳未満の者		以下のURLをご確認ください。 https://www.jst.go.jp/program/startupkikin/common/files/startupkikin_senjukanwa.pdf
革新的GX技術創出事業（GteX）	○	― ※令和5年度からの新規事業	40歳未満の者		以下のURLをご確認ください。 https://www.jst.go.jp/gtex/dl/senjukanwa_houshin.pdf
低炭素社会実現のための社会シナリオ研究事業	○	― ※令和4年度からの新規事業	40歳未満の者		以下のURLをご確認ください。 https://www.jst.go.jp/lcs/pdf/funding_info_younger.pdf
ライフサイエンスデータベース統合推進事業（統合化推進プログラム）	○	○	40歳未満の者		以下のURLをご確認ください。 https://biosciencedbc.jp/funding/files/dicp_info03.pdf
日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携事業（NEXUS）（国際共同研究）	○	― ※令和6年度からの新規事業	40歳未満の者		ウェブサイト作成中
国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業（若手研究者支援）	○	― ※令和6年度からの新規事業	40歳未満の者		「プロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等について（連絡）（令和2年4月10日）」 （ https://www.jst.go.jp/osirase/2020/pdf/20200414.pdf ）に沿って手続きをお願いします。
課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業	○	×	40歳未満の者	令和3年度公募の「学術和共創プログラム」から適用	「競争的研究費においてプロジェクト実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施方針（令和2年12月18日）」 （ https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/torikumi/1385716_00001.htm ）に沿って手続きをお願いします。
海洋生物ビッグデータ活用技術高度化	○	― ※令和3年度からの新規事業	40歳未満の者		「競争的研究費においてプロジェクト実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施方針（令和2年12月18日）」 （ https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/torikumi/1385716_00001.htm ）に沿って手続きをお願いします。
市民参加による海洋総合知創出手法構築プロジェクト	○	― ※令和5年度からの新規事業	40歳未満の者		「競争的研究費においてプロジェクト実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施方針（令和2年12月18日）」 （ https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/torikumi/1385716_00001.htm ）に沿って手続きをお願いします。
気候変動適応戦略イニシアチブ	○	○	40歳未満の者		「競争的研究費においてプロジェクト実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施方針（令和2年12月18日）」 （ https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/torikumi/1385716_00001.htm ）に沿って手続きをお願いします。
南海トラフ地震等巨大地震災害の被害最小化及び迅速な復旧・復興に資する地震防災研究プロジェクト	○	― ※令和2年度からの新規事業	40歳未満の者		「競争的研究費においてプロジェクト実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施方針（令和2年12月18日）」 （ https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/torikumi/1385716_00001.htm ）に沿って手続きをお願いします。
次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト（次世代火山研究推進事業）	― ※令和2年度以降新規公募なし	○	40歳未満の者		「競争的研究費においてプロジェクト実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施方針（令和2年12月18日）」 （ https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/torikumi/1385716_00001.htm ）に沿って手続きをお願いします。
情報科学を活用した地震調査研究プロジェクト	○	― ※令和3年度からの新規事業	40歳未満の者		「競争的研究費においてプロジェクト実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施方針（令和2年12月18日）」 （ https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/torikumi/1385716_00001.htm ）に沿って手続きをお願いします。
スーパーコンピュータ「富岳」成果創出加速プログラム（次世代超高速電子計算機システム利用の成果促進）	○	― ※令和3年度からの新規事業	40歳未満の者		「競争的研究費においてプロジェクト実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施方針（令和2年12月18日）」 （ https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/torikumi/1385716_00001.htm ）に沿って手続きをお願いします。